

水土里ネット ながの情報

2022
No. 15
秋号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



発行：令和4年11月20日（年4回発行）
発行所：長野県土地改良事業団体連合会
〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1
TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>
土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴

CONTENTS

- 農業農村整備の集い
- 国会議員への要望行動
- 農業遺産の紹介
- 地域振興局インタビュー
- 特集1 第63回全国土地改良功労者表彰受賞地区の紹介
—中野市八ヶ郷土地改良区—
- 特集2 事業実施地区の紹介
—宮の前地区（駒ヶ根市）—
- 長野県からのお知らせ
- 写真コンクールについて

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて 農業農村整備の集い

全国水土里ネット主催の農業農村整備の集いが10月20日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」で開催された。

全国水土里ネットの二階会長のあいさつの後に、令和5年度当初予算の確保をはじめとした要請書が全会一致で採択され、集いは盛会のうちに閉会した。



当初予算の確実な確保などを要望 要望行動

同日、県選出国會議員へ、予算確保や農事用電力料金高騰対策など4項目について要望行動を実施した。藤原会長をはじめ土地改良関係者35名が出席し、若林健太衆議院議員、務台俊介衆議院議員、井出庸生衆議院議員、後藤茂之衆議院議員、宮下一郎衆議院議員、中川宏昌衆議院議員、進藤金日子参議院議員（秘書対応）、宮崎雅夫参議院議員へ要望書を手渡した。

各議員より、要望頂いた項目の重要性は十分承知しており、農業農村整備事業の推進に向けてしっかりと取り組んでいく旨の回答をいただいた。



4つの要望項目

- 計画的・安定的に事業を実施するため、令和5年度の当初予算において、地域の要望を満たす予算を確保すること。
- 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を推進すること。
- 農村地域の国土強靭化のため、農業水利施設の長寿命化対策及び豪雨・耐震化対策の更なる推進を図ること。
- 土地改良区の安定経営のため、引き続き、土地改良施設の維持管理に係る電気料金高騰に対する支援と、資材高騰などを踏まえた農業農村整備事業の実施に必要な経費を確保すること。

沼の池（希望湖 のぞみこ）

管理者：長野県下水内中部土地改良区、斑尾高原観光協会

沼？池？湖？県境に佇む用水源

土地改良区の概要	在地 飯山市大字飯山1110-1 飯山市役所内 関係市町村 飯山市 設立年月日 昭和28年4月14日 受益面積 1,123ha (R4.4.1現在) 組合員 1,962人 (R4.4.1現在)
----------	---

沼の池の概要



沼の池水系用水委員会の山田委員長にお話を伺いました

○管理について

湖の湖面については、斑尾高原観光協会に貸付けを行いボートや釣りといった観光資源として利用されています。また、湖の周囲の堤体や遊歩道についても、観光協会に委託を行い草刈り等していただいている。

水管理については、沼の池水系全体の需給を把握・管理する統括管理人、沼の池の樋門を操作し落水量を調整する樋門管理人、下流の用水委員会により行っています。



○今後の課題・展望について

沼の池水系の受益地、柳原地区では、営農組合への委託が大半を占めており、耕作地の減少や耕作放棄地の発生といった問題はありません。一方で、自分で農業を行わないことにより、組合員の用水に対する興味・関心が薄れています。限られた水源の中で用水をやりくりしていくには、各地域の用水委員・総括管理人が用水の需要を細かく把握し、沼の池の樋門管理人と連絡協議を行いながら流量の調整をする必要があります。こういった管理は長年委員・管理人を努めてきた方の経験と勘が重要なため、今後管理人が不足する可能性があります。

組合員に用水に対する興味・関心をもってもらうために用水ガイドを作成しましたが、前回の作成時から施設整備もすすんだため、新たにマニュアル的な内容も盛り込んだガイドを作成し、課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

柳沢局長・片山農地整備課長に インタビュー!

上田地域では、標高差のある農地や少雨多照な気候を活かし、水稻や野菜、果樹など多様な農業が展開されています。営農に加え、棚田やため池などの農業資産を観光資源として活用する取り組みが盛んな上田地域の農業の今後の展開方向などについて、本年4月に地域振興局長に就任した柳沢局長と、片山農地整備課長にお話を伺いました。（取材時期：10月上旬）

——上田地域振興局長に就任されて半年が経ちましたが、抱負をお聞かせください

柳沢局長——「上田地域での勤務は初めてです。長野市出身なので全く知らないというわけではないですが、管内の市町村の細やかな土地勘はないので、現地に行ったりする中で学んでいます。今年、県の総合5カ年計画の策定を進めており、地域振興局でも地域計画の策定を進めています。策定には地域の方の意見が必要不可欠で、様々な方のご意見をお聞きする中でも地域のことが分かり、非常にやりがいをもって取り組んでいます」

——11月にため池フォーラムが開催されますが、フォーラムに対する思いをお聞かせください



柳沢局長

柳沢局長——「コロナの影響で2年間延期になってしましましたが、ようやく開催の運びとなりました。今は何でもオンラインで実施できる時代ですが、なるべく多くの方に、実際にため池を見ていただきたいです。私自身、上田地域にため池が多いことは知識として知っていましたが、この地域に来てみて実際にその多さを実感しました。ため池が多いのは、それだけ農業をしている方が多いということだと思います。ため池を利用している農家の方だけでなく、地域の皆さんもため池の水を使って生産された農産物を食べているわけですし、機能だけでなく景観上でも重要な役割を果たしていることを発信していきたいです」

片山課長——「上田市塩田平のため池群を保全する活動団体の方が、小学生向けに教材を作成して寄贈したそうです。地域の子どもたちにため池への関心をもってもらうための取り組みも重要ですね」

柳沢局長——「ため池の周りで犬を連れて散歩している方のように、日常の中で自然にため池と触れ合っていることが多いですし、地域の財産として、地域の皆さんで守っていくようにしたいですね」

——上田地域の農業発展・地域振興において、どのような農業農村整備事業が必要だと思いますか？

柳沢局長——「私自身、農業の基盤整備というものを実感として今まで中々持てなかつたんですが、高齢化や人口減少の中で、いかに農業を続けていけるかという点においてはやはり、土台となる基盤整備が大切だと考えていました。例えば、稻倉の棚田で実施した中山間総合整備事業ではクラインガルテンといった滞在型の都市農村交



稻倉の棚田

流を図る取り組みを併せて実施しています。クラインガルテンは抽選になるほど人気で、既にリモートワーク等を活用しながら生活を始めている方もいます。現在は農村ならではの景観や暮らしが求められているのかなと思います。人々が感じる「豊かさ」といった価値観も時代とともに変化していて、棚田の眺めも素晴らしいですし、仕事もしつつ、暮らせるというのはすごい魅力だと思います。そういった基盤をつくるほ場整備や水を運ぶ用排水路改修等、地域振興には土地改良事業が欠かせないと強く感じました」

片山課長——「私も基盤整備はやはり必要だと思っています。上田地域にも老朽化が進行した水路が非常に多くあります。それらを維持する部分だけでなく、稻倉の棚田の取り組みのように自然環境や景観を活かしていく部分も必要だと思います。農地を維持していく一方で、稼げる農業にしていくというのも非常に重要で、取り組むべきことは多岐にわたります。多面的機能支払といった地域活動についても、現在は農家の人が中心になって取り組んでいることがほとんどですが、高齢化により農家だけでやっていくのは難しい。そこで、地域の人に取り組んでもらいたい、

となつた時に関心の薄い方もいる中で地域の人達をいかに巻き込んで活動していくかを考えなければいけない。単純に、やるから来てくださいというだけではダメで、学校の教材や地域学習で小さいころから関心をもつてもらうことが長期的な目で必要だと思います。稻倉の棚田のように地域の人だけでなく、地域おこし協力隊といった形で県外からも、協力してくれる人を集めのもの1つの案だと思います。ただ、地域全体で活動していくにも、イベントをするにしてもお金がかかるので、基盤整備の難しい中山間地は特に、人に対する投資が重要だと考えています」

——国が定めた土地改良長期計画において、土地改良区などの土地改良団体における男女共同参画の推進が政策課題として挙げられています。女性参画の推進について、考え方をお聞かせください

柳沢局長——「県の採用でも女性が非常に増えている、新規採用の4割くらいが女性です。技術職でも女性が増えていますので、これから是非活躍してほしいですし、そのため職場でも育児休業といった環境整備を進めて、働きやすい環境で女性たちに活躍してほしいですね。子育てという家庭をマネジメントする仕事はすごく大変だと思うので、そういう能力を仕事でも活かしていただいて、女性ならではの視点や意見も発信してほしいです。まだ日本はどうしても女性管理職が少ないのが現状ですが、将来的には「普通に選んだら半分女性だった」というような社会を目指していくべきだと思います。土地改良団体など女性が少ない職場でも「女性だから」と遠慮したり、謙遜したりせずに自信をもって肩に力を入れずに自然体で仕事をしてもらえば、十分やっていける能力をみなさんお持ちだと思います。」



信州上田クラインガルテン

全土連会長表彰 中野市八ヶ郷土地改良区

中野市八ヶ郷土地改良区の受益地は中野市の東部、中野扇状地に位置する長野県有数の果樹栽培地帯で、一級河川の夜間瀬川から取水した水が八ヶ郷を潤します。

令和3年度第63回全国土地改良功労者表彰で「全土連会長表彰」を受賞した中野市八ヶ郷土地改良区の竹内理事長、西沢会計担当理事、竹内庶務担当理事に土地改良区の今後の展望や課題についてお話を伺いました。



左から、竹内庶務担当理事、竹内理事長、西沢会計担当理事



これまでに取り組んできた主な事業

八ヶ郷用水のうち、小田中堰、西条堰は中野市街地の中心部を通過するため、家庭雑排水や工場排水による水質汚濁が問題となっていましたが、昭和53年度から60年度にかけて水質障害対策事業を実施、妙法寺大門の分水工から分水し、パイプラインにて直接受益地まで導水することで農業用水の汚濁を改善しました。

平成25年度から26年度にかけては農業基盤促進事業により中野堰、若宮堰の水路改修を実施。平成28年度及び29年度からは県営かんがい排水事業を導入して、八ヶ郷地区、大沼池地区の用水設備の改修を実施、一層の農業経営の安定化を目指しています。



夜間瀬川の源流 志賀高原の大沼池



松崎分水槽



施設の維持管理

水質障害対策事業で設置されたパイプライン等の取水施設は改良区が管理をしており、その他の堰については受益地内の16地区の区長と、維持管理担当理事3名の計19名で構成された維持管理委員会が地区ごとに水路の泥上げ、用水周りの草刈りといった維持管理活動をおこなっています。維持管理活動には組合員だけでなく住民も参加し、地域全体で用水の保全に取り組んでいます。



本土地改良区の特徴

◆16世紀から続く八ヶ郷水利

八ヶ郷とは、古くから扇状地に発達した更科、小田中、西条、吉田、一本木、竹原、中野、松川による水利共同体であり、その開削時期は16世紀に遡るといわれます。現在も水源の大沼池と松崎神社では、水利関係者の他多くの来賓が参列し、先人と水分神への感謝と、今後の用水の安定供給と五穀豊穣を願い、水神祭が挙行されています。



大沼池の水神祭



ウォーキングコースに設定された若宮堰には現在も石積みの水路が残る

◆疏水百選

平成18年には、農林水産省が日本の農業を支えてきた代表的な用水を全国499箇所の応募の中から「疏水百選」として選定。八ヶ郷用水はその歴史的背景と優れた景観、市街地を流下するなど地域の生活との密接な係りを評価され認定されました。また、認定に併せて松崎頭首工から始まり、八ヶ郷の水利と中野の観光スポットを巡る「八ヶ郷用水」水土里の路ウォーキングコースが設定され、地域に根差した景観資源として親しまれています。



理事による地区の紹介記事

◆広報誌の発行

総代会後に事業計画や年度予算といった情報をまとめた八ヶ郷だよりを作成し、組合員に配布しています。工事や研修会を実施した際にも取り上げるほか、過去には理事の方に各地域の紹介をしていただくシリーズを掲載するなど、組合員の方に興味・関心を持ってもらえるよう取り組んでいます。



今後の展望や課題

○竹内理事長

水源や水路における施設の老朽化が課題であり、損傷の復旧対策をしながら、水源の確保と用水の安定供給を図る必要があります。また、組合員と地域の皆様の協力により維持管理を行っていますが、高齢化や水田の減少といった社会情勢の変化に合わせて、適切な維持管理方法を模索しながら、先人たちの築いた八ヶ郷用水を守り継いでいきたいと考えています。

○竹内庶務担当理事・西沢会計担当理事

理事長が述べたように、農家の高齢化が深刻化し、専業農家が減っている状況の中で、世代交代が中々行われない難しさを感じています。

水路の堰上げや草刈りといった活動は改良区の力だけでは出来ないので、組合員や地域の方の協力が必要不可欠です。総延長190kmに及ぶ水路を今後も守っていくためには、維持管理活動のPRといった、改良区について知ってもらうための活動に取り組んでいく必要があると考えています。



組合員と地域住民による維持活動

中野市八ヶ郷土地改良区

- ・所 在 地 中野市南宮1番11号
中野市役所内
- ・関係市町村 中野市
- ・設立年月日 昭和47年2月25日
- ・受 益 面 積 497ha (R4.4.1現在)
- ・組 合 員 1,015人 (R4.4.1現在)

特集2 長野県内の事業実施地区紹介

◆ 担い手農家への農地集積・集約化を促進し、持続可能な農業基盤へ

宮の前地区（長野県駒ヶ根市）

地区の概要

駒ヶ根市は、主として昭和40年代から順次ほ場整備事業が実施されてきたが、本地区は農業生産基盤が未整備であり、開田当時の狭小な区画や田越しかんがい、未整備の耕作道等、効率的な営農に支障をきたしており、高齢化が進むなかで、担い手への農地集積・集約化を阻害する大きな要因となっていた。

このため、区画整理工事を実施して、営農条件の改善や維持管理作業の省力化により農作業の効率化を図るとともに、地域の営農組織である「農事組合法人下在南部生産組合」を中心とした担い手農家への農地の集積・集約化を促進した。

事業内容

事業名	経営体育成基盤整備事業 宮の前地区		
施工年度	平成28年度～令和4年	総事業費	4億6400万円
事業内容	区画整理工A=22.4ha（区画整理工、道路工、用水路工、排水路工）		
負担割合	国：50%	県27.5%	市10% 地元12.5%

事業実施以前の地区の課題



◆ ほ場

狭小で不整形な区画が多く、特に、北工区は起伏が激しく傾斜が複雑な地形のため、水はけの状態や畦畔高低差がほ場により大きく異なり、作業効率が悪い状況であった。



◆ 水路

水路の多くが土水路のため、雨量が増加すると土手が崩れ、流れが変わってしまうことが度々あった。

◆ 耕作道

幅員が狭く機械の導入が難しく、また、管理道がなく他の田んぼを通らないと機械が入れない箇所があった。



事業導入による効果



事業実施以前の営農上支障が多かった生産基盤を、区画整理、用排水路整備、道路新設・拡幅および舗装を総合的に実施することにより、生産性が高く効率の良い農業基盤はもとより、地区的インフラも同時に整備された。整備後は標準区画が18aから30aに拡大されるとともに、耕作道との一体整備により、大型機械の導入が可能となった。

また、事業以前は個々で所有農地を耕作していた多くの農家が、地域の中心的な経営体である（農）下在南部生産組合に農地中間管理機構事業で利用権の設定をすることにより、集積・集約化が促進できた。同法人では大型機械を保有しており、水稻、そば、大麦、トマト、キャベツといった品目を、集積した農地でブロックローテーションにより作付することで、連作障害を回避して、効率的な営農が行われている。

項目	実施前	実施後
筆数（筆）	252	84
標準区画（a）	18	30
担い手農家数（人）	5	7
担い手集積率（%）	50.9	93.8

宮の前地区ほ場整備事業実行委員会の清水実行委員長にお話を伺いました



実行委員会 清水委員長

「宮の前地区で土地改良事業を実施しよう」という話は昭和40年代からあり、準備委員会もこれまでに2度ほど設立されましたが、地権者個人の負担金を始め様々な問題が生じ、いずれも事業の実施には至りませんでした。このような経過から、駒ヶ根市内でも未整備のまま残ったのが当地区でした。個人負担の課題もあり、なんとか費用（負担金）を抑えて事業を実施しようと平成26年に準備委員会を立ち上げました。その後、様々な補助事業を模索する中で、行政等の関係者から経営体育成基盤整備事業や、



地権者説明会の様子

地元負担軽減のための経営体育成促進事業の提案を受け、27年度に入り事業の採択要件を満たすべく、農地の集積・集約化促進について地元説明会を開き参加と協力をお願いしました。しかし、一度では合意に至らず、何度も会合を重ね意見を出し合いました。最終的に皆さんとの理解を得、念願の事業化となりました。

準備委員会を立ち上げてから早7年経過しますが、非常に長かったなど感じます。整備後に耕作を再開して2年近くが経過しますが、ほ場が大きくなり、大型機械の導入も可能になり、省力化や作業時間の短縮を実感しています。

長野県からのお知らせ

つなぐ棚田遺産「よこね田んぼ」のご紹介

飯田市千代にある「よこね田んぼ」で実施している、棚田保全活動についてご紹介します。

「よこね田んぼ」は、戦国時代から江戸時代に開発された110枚（約3ha）からなる棚田で、永らく稻作に活用されてきた貴重な農地でした。

しかし、平成に入った頃から遊休地が目立ち始め、平成9年には、約4割を占めるまでに荒廃化が進んでしまいました。

この状況に危機感を募らせた当時の千代地区自治協議会と千代地区環境保全推進協議会は「棚田を千代の財産として後世に受け継いでいこう」と、平成10年2月に『よこね田んぼ保全委員会』を立上げ、棚田の復活作業や保全活動を開始し、現在の美しい風景を取り戻すに至っています。

現在では、地域内外からボランティアや棚田オーナーを募り、体験イベントを開催しながら、維持活動に取り組んでいます。



各種支援制度の活用について

農作業をする上で課題となっていた未整備の耕道や用水路、また、地域外の方々の協力を得る上で課題となっていた、休憩施設やトイレが近隣にないという問題点については、平成12年度に国庫補助事業（県営ふるさと水と土ふれあい事業）を活用して対応しました。

また、保全活動をより前に進めるため、県基金を活用した「ふるさと信州棚田支援事業」や、県補助制度である「地域発元気づくり支援金」を利用した取組みも行っています。

日本酒の製造販売の取り組み

令和元年からはNPO法人『里山べーす』を立ち上げ、地元酒造会社の協力を得ながら、棚田米を活用した日本酒の製造販売など、新たな取組も行っています。



畔塗り、田植え、稻刈りなどの作業には、県職員も「よこね田んぼ守り隊」の一員として参加し、微力ながら保全活動に携わらせていただいている。



企業オーナー募集の取り組み

棚田の「企業オーナー」として、棚田の保全活動を広く紹介していただける企業などを募集しています。この取り組みの成果もあり、年々オーナーが増えてきています。



写真コンクールについて

「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト 2023

主催 疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会及び全国土地改良事業団体連合会



疏水部門2022最優秀賞『岳の棚田と朝霧』

募集要項

募集期間 2022年8月16日(火)～2023年1月13日(金)(必着)

◆募集テーマ

「疏水」や「ため池」と共に、四季の織りなす景観や生活の様子など、身近で大切な農業用水のある風景を題材とした写真コンテストを開催します。奮ってご応募ください。

◆募集作品

令和3年1月以降に撮影した未発表のものに限り、農業水利施設、農業用水が写っていることが条件です。

- ・疏水部門 用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池（農業用ダム）などの農業用水利施設
- ・ため池部門 農業用ため池（農業用水として貯留水が現に使用されているため池）

◆各賞

各部門

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ・最優秀賞 | 1点（賞状、商品券8万円分） |
| ・農林水産省農村振興局長賞 | 1点（同、同3万円分） |
| ・全国土地改良事業団体連合会会長賞 | 1点（同、同3万円分） |
| ・U-18賞（R5.3/31時点で18歳以下を対象） | 1点（同、同3万円分） ←今年度新設 |

◆応募方法

応募サイズ：四つ切り又は四つ切りワイド

応募数：1人各部門3点まで（最大6作品）

応募要領など詳細は全国水土里ネットホームページから確認してください。

◆問い合わせ先

全国土地改良事業団体連合会「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト2023係
TEL：03-3234-5480



表紙写真紹介 木流川（白馬村）

江戸時代後期に開削され、薪や木材を流して運んだことが名前の由来とされています。平地では珍しい高山植物も観察でき、地域の財産として守られてきました。景観・環境・生態系の保全に配慮した県営水環境整備事業による改修が行われ、「木流川と親しむ会」を中心とした保全活動等を通じて、自然の大切さや美しさを学べる場となっています。

文：信州の農業遺産魅力ガイドより（長野県 農政部 農地整備課 発行）